

遠軽町告示第4号

公募型プロポーザル方式による優先交渉者選定手続の実施について
次の工事における、随意契約の相手方を選定する手続（以下「プロポーザル」という。）
の実施について公示する。

令和7年3月17日

遠軽町長 佐々木 修 一

1 工事（業務）概要

(1) 工事名 令和6年度 遠軽高等学校生徒用下宿施設建設工事（繰越）

(2) 規模・内容

- ア 工事種別 新築工事
- イ 主要用途 遠軽高等学校生徒用下宿施設
- ウ 構造 木造
- エ 延床面積 360.00㎡程度
- オ 予定工期 令和8年3月上旬

(3) 敷地概要

- ア 工事場所 紋別郡遠軽町南町1丁目3番地126ほか
- イ 敷地面積 667.02㎡
- ウ 敷地状況 第1種住居地域
防火指定：指定なし
建ぺい率：60%
容積率：200%

(4) 上限提案価格

164,846千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 本プロポーザルは、設計・施工一括発注方式による。

2 上記以外の事項については、別紙、遠軽高等学校生徒用下宿施設建設工事に係る公募型プロポーザル実施要領により確認すること。なお、当該実施要領に示した条件に違反した者のしたプロポーザルは無効とする。